

平成 25 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

| | |
|---------|--|
| 開催日時 | 平成 25 年 9 月 12 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで |
| 開催場所 | 新潟県立図書館 1 階 「制作演習室」新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号 |
| 進行状況 | 1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 ① 平成 24 年度新潟県立図書館運営に対する評価について ② 平成 25 年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)について 4 その他 5 閉会 |
| 委員出席状況 | 荻原委員、坂下委員、金垣委員、藤澤委員、山口委員、金森委員、朝日委員、上原委員（10名中8名出席） |
| 事務局出席状況 | 石附図書館長、上村副館長、込山副館長、中村副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第1課課長代理、寺尾業務第1課課長代理、平田業務第2課長、富岡業務第2課課長代理 長谷川業務第2課課長代理 |
| 傍聴者 | なし |

1 開 会

（司 会）

ただいまから、平成25年度第1回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長兼管理課長の込山です。議事に入るまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます。まず始めに、石附館長がごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

（石附館長）

只今ご紹介をいただきました、館長の石附と申します。昨年4月から館長を仰せつかって2年目を迎えております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、平成25年度第1回の図書館協議会の開催をご案内したところ、急な用務でご欠席のお二人を除いて8人、皆様方からご出席をいただいております。10人の委員のなかで今年度3人の方が新たに加わりました。後ほど司会のほうからご紹介させていただきたいと思いますが、これから来年の7月31日までの1年間、よろしく願いいたします。

本日は、次第にも記載させていただいておりますが、平成24年度の県立図書館の運営に対する評価並びに平成25年度の県立図書館の運営に対する評価案についてご報告をさ

せていただき、更に、前回3月の協議会のあとで、皆様方からいただいた評価意見に対する当面の対応方針や市町村立図書館等への協力貸出に係る全国調査の結果についても、ご報告させていただきまして、その後、図書館運営について、疑問点やご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

それで、ご報告をいたします前に、今年度の図書館運営のポイントについて、3点、私の方から、ご説明させていただきたいと存じます。

まず1点目は、当館の運営基本方針ですが、運営基本方針は、あまり変更することは適当ではないと思っております。従いまして、24年度と基本的に同じでございます。第1に、館内利用サービスの充実、第2に、電子図書館サービスの充実、第3に、県内の図書館との連携協力の推進、この3つを推進していきたいと考えております。

このうち、運営方針第1の館内利用サービスの充実につきましては、子どもや若者から高齢者、研究者に至るまで、多くの県民の皆さんから親しまれ、利用される図書館を目指していこうと考えております。とりわけ、県立図書館は郷土資料の所蔵に強みのある当館といたしまして、今年度も郷土資料の寄贈を関係機関に呼びかけるとともに資料の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、基礎的サービス評価の指標としての入館者数の取扱いについてであります。入館者数につきましては、23年度の協議会で、「ここ数年の取組で、県民に来てもらえる図書館へのハード・ソフト両面での脱皮は図られたであろうから、基礎的サービスから入館者数を外すことがあっては良いのではないか」とのご意見をいただきました。これを受けまして、24年度は指標から外したわけではありますが、このたび知事の夢おこし政策プラン、これが改定されまして、入館者数の目標が40万人から47万人に上方修正されました。さらにこの秋の県の生涯学習推進プラン、これが同じ指標で改定されることになりましたので、今回、改めて入館者数を基礎的サービス評価ということで掲げさせていただきたいと思っております。因みに、24年度の入館者数は前年度を約4,400人ほど下回る463,767人、今年度はこのままいきますと46万人を下回りそうな状況であります。

3点目は、24年度の協議会の皆様方の評価意見で強く求められている市町村立図書館等に対する相互貸借に係る市町村の送料負担見直しについてであります。本県では県立図書館から市町村立図書館への送料は県立で負担し、返してもらうときに市町村立から負担していただくこととしております片道切符ということで行ってございます。そういうことではございますが、市町村からも見直しにかかる要望があるということで、今回5月に実施した全国調査結果によりますと、34の府県が往復とも県が全額負担している結果がでました。本県の財政状況は他県に比べて非常に厳しい状況にありますが、私ども県立図書館といたしましては、皆様方のご意見を踏まえまして、費用負担の見直し、県内の知のネットワークサービスのさらなる整備のために、往復とも県立が負担する方向での見直しをかけていきたいと現在検討を進めているところでございます。以上、平成25年度の取組を中心にご説明いたしました。本日のご審議の参考にしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。本日の傍聴者についてご報告いたしますが、この会議は公開となっておりますが、本日の傍聴者はありません。また、この会議の議事録ですが情報公開の対象となっておりますので、図書館のホームページに掲載されますので予めご了承ください。本日、さきほど館長のあいさつにもありましたとおり逢坂委員並びに桑野委員から、本日ご欠席との連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。今回、委員各位が所属される団体組織等での役職員の交替などに伴いまして、委員の交代がございました。新たに委員になられた方をご紹介いたします。大変恐縮ですがご起立いただいて簡単にごあいさついただければと存じます。

新潟県高等学校教育研究会図書館部会部会長の坂下委員。

(坂下委員)

塩沢商工高等学校の校長をしております坂下忠士と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

長岡市立中央図書館長の金垣委員。

(金垣委員)

長岡市立中央図書館長の金垣と申します。前任の品田が消防長に異動となり、4月に着任しました。よろしくお願いいたします。

(司 会)

公益財団法人新潟県文化振興財団業務執行理事兼事務局長の藤澤委員。

(藤澤委員)

ご紹介いただきました県の文化振興財団の業務執行理事の藤澤でございます。新潟県民会館の指定管理者にもなっております。県民会館長を兼務しております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

任期は、他の委員の方々と同様、来年7月末までとなっております。

それでは議事に入りますが、議事の進行を委員長にお願いいたします。

3 議 事

(荻原委員長)

委員長を務めさせていただいております専修大学の萩原です。よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。まず、副委員長を決める必要があります。協議会の運営要綱では副委員長は委員の互選とありますが、前回まで副委員長だった品田委員の後任の金垣委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(萩原委員長)

ありがとうございます。

それでは、金垣委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項について説明をお願いしたいと思います。

(上村副館長)

副館長で業務1課長を兼務しております上村と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価につきましては、3月に開催された平成24年度第2回協議会の際は年度末でしたので、見込数値をご報告し、ご質問やご意見をいただきました。今回は最終的な数値を入れ、委員の皆様方からのご意見を外部評価として取りまとめた評価の最終版でございます。なお、いただきましたご意見の取りまとめは、委員長であります専修大学教授の萩原先生にお願いいたしました。皆様には事前に資料をお送りしておりますが、ポイントだけ説明させていただきます。前回とダブる説明もごさいますが、新たな委員もいらっしゃいますのでご理解くださいますようお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価の3ページ目の横長の資料ですが、基礎的サービス評価。こちらでは予め設定した項目の目標数値を定め、それに対する確定値を表したものです。ご覧いただいておりますように、このなかで(4)、ホームページ、マイページ登録者数(総数)。達成率が124番目のところ、また、5番(5)、市町村等への貸出冊数(一括貸出を含む)が107%でA評価をいただいております。新規登録者数が102%個人貸出冊数(一括貸出を含む)が100%ホームページアクセス件数が102%でいずれもB評価。それから一番下のレファレンス件数(即答を除く)が93%でC評価でございました。なお、24年度は年間の個人貸出冊数が430、456冊となり、過去最高を記録しました。ちなみに入館者数は463、767人で、昨年度より1%減少しました。そのなかで、C評価となったレファレンス件数(即答を除く)ですが、大変残念ながら1、414件から1、400件に減少し、昨年からの伸び率はマイナス1%でした。レファレンス件数全体も実は1.6%減少しています。しかし、その内容を見ますと、所要時間30分程度のレファレ

ンスは増加していますが、1時間以上のレファレンスは減少しています。依頼方法別ではファックス、メールによるレファレンスの減少が顕著です。このことから当館ホームページの各種データベースの充実や、国立国会図書館をはじめとしたインターネットによるレファレンス環境の進歩により、利用者ご自身で調査可能になったこと、また当館職員もより効率的に調査可能になったことが減少理由ではないかと推測しております。

次に重点事業評価に移らせていただきます。平成24年度についても、3つの重点事業を実施しました。4ページをご覧ください。こちらにありますように「子どもから高齢者、研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供」ですが、この事業を実施するにあたり、子どもから子育て世代、高齢者まで、幅広い年代向けの資料を収集するとともに、新潟県に関する郷土資料及び研究者のニーズに耐える専門書の充実を図りました。特に指標として設定したのは、郷土資料の収集と提供です。関係機関への寄贈依頼を幅広く行い、まとまった郷土資料の寄贈があれば受け取りに出かけるなど積極的に収集を行いました。また、貸出が多数で損傷の激しい資料を買い換え、閲覧室入り口付近に「おすすめ郷土資料コーナー」を設置するなどして、計画的に郷土資料の貸出増加を図りました。その結果、郷土資料の受入冊数は目標の約3割、個人貸出冊数は約2割上回る結果となり、A評価とさせていただきます。また、「パスファインダー」を作成し、所蔵している郷土資料の紹介を行いました。委員の皆様方からいただきましたデザイン性についてのご意見も参考にし、今年度は更に充実に努めてまいります。さらに、くらしガーデンをはじめとした各コーナーを維持し、関連する講演会や講座を15回開催いたしました。講演会や講座の内容は、今回お配りしております『新潟県立図書館年報2013』の16ページで紹介しておりますので、そここをご覧ください。

次に、6ページをご覧ください。二つ目の重点事業「電子図書館サービスの充実」につきまして説明させていただきます。当館独自のデータベースの更なる拡充や音楽配信サービスの提供により、多様で高度な利用者ニーズに応えるとともに、当館のサービスを、いつでも、どこでも利用できるような電子図書館の環境整備に努めました。昨年2月に試行開始した音楽配信サービスについては、一周年記念のPRを行うなど広報に努めております。「越後佐渡デジタルライブラリー」については、当館所蔵資料をはじめ、市町村等で所蔵している貴重資料のデジタル化も引き続き行い、県内市町村の三分の一になる10市町からご参加いただいております。その結果、越後佐渡デジタルライブラリーへの総登録件数は、本年度の目標より375件多い、3,675件、達成率111%となり、自己評価をAとさせていただきます。いただきましたご意見を踏まえ、今後も電子図書館サービスのPRや拡充に努めてまいります。

8ページをご覧ください。重点事業の三つ目、「県内図書館等との連携協力の推進」につきまして説明させていただきます。県内図書館の中核としての県立図書館に対する期待も大きいことから、新たに小規模図書館支援事業を開始しました。

小規模図書館支援事業とは、人口が5万人未満の市町村立図書館、公民館図書室に対して、児童書セット100冊を長期一括貸出3ヶ月とするもので、24年度は、延べ13館、1、

300冊を市町村へ貸し出し、目標を上回る数値となりました。当館から貸し出された児童書は、市町村立図書館を經由して、学校図書館や放課後児童クラブなどにも貸し出されています。また、モデル事業として、遠隔地域の市町村立図書館、公民館図書室、計6館に講演会講師を派遣し、郷土文化の講演会等の開催を支援しました。本事業も大変好評をいただいております。継続のご要望も多数いただいております。児童書の長期一括貸出、講演会講師派遣モデル事業の実績の詳細につきましては、『新潟県立図書館年報2013』の14ページをご覧ください。

その他、引き続き、県内の市町村立図書館、公民館図書室、大学図書館、試験研究機関等に対して、訪問相談や訪問研修、計27件を行いました。訪問研修の中で特にご要望を多くいただいたのは、製本研修で10回実施しました。その他、レファレンス、古文書などの研修を実施しました。

本日お配りしました当日配付資料No.1「平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価」への対応についてはご覧のとおり委員の皆様のご意見を左側に、それに対する当館の対応を右手に記載してございます。簡単に一部だけご紹介いたします。1ページ目の「子どもから高齢者、研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供」では、皆様のご意見を受け、パスファインダーのデザイン性の向上に努めました。本日お手元にパスファインダーを二点お配りしましたが、画像を多用して、少し読みやすくなったのではないかと思います。なおこの二点は20代の若手職員の研修の一環として作られたものです。

電子図書館サービスの充実ですが、その中の項目6の国立国会図書館によるサービスの紹介や連携ということですが、それについてちょっと動きがございました。来年1月に開始される国立国会図書館による図書館向けデジタル化資料送信サービスについて先日説明会がありまして、当館職員も行ってまいりました。これについて、当館でも参加することといたしまして、現在準備を進めております。併せて、歴史的音源の館内視聴につきましても実施するために準備中です。来年1月を目指して準備しているところでございます。

次に、資料2-3です。県内図書館との連携協力の推進では一括貸出の配本回数を増やし、新たに児童向けを3セット、ヤングアダルト向けを2セット、大人向け、暮らしに役立つような1セット購入し、既に貸出を開始いたしました。

「3図書館協議会による図書館運営全体に対する評価」の3番と4番の項目をご覧ください。ここにありますように、県立図書館として遠隔地の県民の利便性の向上を図るために、現在の相互貸借送料を県が往復負担することを目指し、予算要求の準備を進めています。この準備のため、協力貸出の全国調査を行い、宅配業者から見積もりを集め、比較検討をしております。ただ当県は財政状況が厳しく、当館も建築から21年経過し、設備が老朽化し、各室のエアコンが順番に壊れ、ホールの音響が壊れるなど数百万円から1千万円単位で修繕費がかかっている状態でございます。このように大変難しい状況でございますので、相互貸借の送料負担の見直しは厳しい状況にあると思っておりますが、今後更に検討を重ね、予算要求していきたいと考えております。

また公開書庫の閉鎖期間の利用につきましては、可能にする方向で準備を進めていると

ころでございます。以上、平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価について説明させていただきます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(上村副館長)

続きまして、「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価案」について説明させていただきます。

これにつきましては、年報に平成25年度新潟県立図書館の運営基本方針がございます。平成25年度は前年度の事業実績や図書館評価の結果などを踏まえ、館内利用サービスの充実、電子図書館サービスの充実、県内図書館等との連携協力の推進の三つの基本方針のもと、取り組んでまいります。

資料に戻ります。まず、3ページの基礎的サービス評価についてですが、昨年度指標からはずした入館者数を復活させました。これは知事の選挙公約を基本として策定した県政運営の基本計画であります新潟県夢おこし政策プランの見直しが今年6月に行われ、新潟県立図書館の入館者数が現状463,767人のところ、平成28年度には47万人とする目標が設定されました。1年ごとに見直していますが、前回の見直しでは19年度の現状23万人のところ、40万人とする目標をたて、それを上回る入館者数を達成しましたが、県立図書館のキャパシティとしては限界に近いのではないかということから、今回はそれほど高い目標設定ではありませんでした。しかしこの目標がありますことから、今回入館者数を基礎的サービス評価の指標に復活させました。その他に市町村等への貸出冊数から市町村等への長期一括貸出冊数を分離独立させました。また、レファレンス件数は、3月の協議会でいただきましたご意見を踏まえ、指標からはずさせていただきました。目標数値につきましては、基本的には微増とし、高く設定したものでも10数%増としました。特に、市町村等への長期一括貸出についてはサービスの拡充を目指す観点から、24年度実績を大幅に上回る数値目標としました。また、評価ランクの名称と数値を変更し、目標に対する達成率が105%以上はダブルA評価、100から104%はA評価、95から99%はB評価、94%以下はC評価とさせていただきます。これは次の重点事業評価でも同じです。

続きまして、重点事業評価に移ります。

平成25年度も24年度と同様、次の三つを重点事業とし、評価を行うこととしました。4ページをご覧ください。一つ目、子どもから高齢者、研究者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供ですが、引き続き子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と本県に関心のある全国の人たちを対象に、幅広い年代向けの資料を収集するとともに、新潟県に関する郷土資料及び研究者のニーズに耐える専門書の充実を図ることにより、更なる利用の促進を図ることとします。

具体的取組で加わった点は、①の新潟県に関する郷土資料の収集保存と提供では、網羅的に収集することやおすすめ郷土資料コーナーや新潟ガイドコーナーを充実することなどです。②の専門書、研究書の充実ではパスファインダーを一層充実させることのほかに公開書庫のPRなども加えました。③の各コーナーの充実はほぼ前年度と同じ内容となっています。指標は24年度と同様、郷土資料の収集保存と提供を設定しました。郷土資料の収集保存と提供は県立図書館としての重要な使命であることから、24年度に引き続き指標としたもので、数値目標は①郷土資料の受入冊数を年間4,100冊、②郷土資料の個人貸出冊数、年間13,000冊、と更に高く設定しました。

5ページをご覧ください。二番目の電子図書館サービスの充実ですが、引き続き遠隔地で来館が困難な利用者を対象とし、県立図書館のサービスをだれでも、いつでも、どこからでも利用できるよう努めることを目的とします。具体的取組で加わった点は、郷土人物、雑誌記事索引データベースなどの独自データベース登録件数を飛躍的に増加させることです。指標としては、郷土人物、雑誌記事検索データベースの総登録件数を選び、数値目標を前年度末より4,000件増の98,000件としました。

6ページをご覧ください。三番目の県内図書館等との連携協力の推進ですが、従来の県内の市町村立図書館、公民館図書室、大学図書館、試験研究機関等に加え、高校図書館を対象とします。具体的取組で加わった点は、①訪問相談の派遣対象を高校図書館に広げること、また、②資料の長期一括貸出について、貸出セット数及び貸出回数を増やすことです。指標としては、訪問相談・訪問研修を選び、数値目標を①訪問相談・訪問研修の実施件数を35件に、②訪問相談・訪問研修実施後のアンケート調査で、何らかの改善に結びついた、これは予定を含むものです。期間の割合を60%に設定しました。

以上、三つの重点事業を中心に25年度の図書館運営を進めてまいりたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。続いて、当日配付資料No.2、市町村立図書館に対する協力貸出のアンケート集計結果について報告をお願いします。

(佐藤課長代理)

課長代理の佐藤と申します。よろしくお願いたします。配布資料No.2についてご説明させていただきます。都道府県における市町村協力貸出の現状について、今年5月に全国調査を行いました。全国の都道府県に貸出の送料をどのように負担しているかを中心に照会させていただいております。平成24年度の現在の状況が配布資料のとおりでございます。各県の市町村図書館に対する25年度の協力貸出冊数を分析いたしますと、協力貸出しに対して送料を全額負担している県は、震災のあった岩手や福島など一部を除きますとほとんどの図書館では5,000冊以上の資料を貸し出しておりまして、非常に活発なサービスを展開していることが分かりました。一方、市町村立図書館が送料の一部を負担し

ている11県のうち、7県が協力貸出冊数一万冊未満とサービスが低調であるということが分かりました。そのうち6県が全国順位の40位以下と下位に甘んじている現状です。片道負担の道県の一県当たりの平均貸出冊数は8,538冊である一方、往復負担の府県の平均貸出冊数は19,147冊と二倍以上の開きがあることも分かりました。府県による送料負担を変更した都道府県もありまして、そうした県、例えば、全額負担に変更した長崎県、和歌山県では冊数が増加している傾向がみてとれます。広島県においても微増しているという状況です。逆に半額負担に変更した長野県では、冊数の減少傾向が顕著であり、奈良県においても貸出冊数の伸び率は低下している。

以上のことから、片道負担によるサービス低下への影響が推測されるとともに、県による全額負担へ制度を改めることにより貸出冊数が増加し、サービス向上が図られるものと予測されます。以上、全国の実態調査の結果をご報告させていただきました。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、皆様からご意見やご質問をいただければと思います。進め方として、新しい委員の方もいらっしゃるので、24年度については少し丁寧な説明をお願いできればと思います。また、25年度の指標に関しては、新規事業がいくつかありますので、それについてのご意見やご質問等を頂ければと思います。25年度に関しては、3月の協議会でその成果が報告され、我々が評価をすると理解しております。ご意見やご質問をお願いいたします。

(山口委員)

24年度の評価に関して、一覧表を見せていただき、説明をいただいて私もそのとおりでなと思いました。レファレンス等で取扱件数が多ければ多いほどいいのかといえばやっぱりそうではなくて、皆さんが分かってきたがゆえに別にこれがなくとも大丈夫だと受けとめていただいた方が私はすごくいいなと思いました。それが一点と、これは今のコメントなんですが、評価のところですね、24年度のところの評価A,B,Cの数値範囲を述べているAが105から、Bが104から98、Cが80から90とありますよね。質問はここからなんですけど、これが25年度の方に行くと、Aが∞、これは別にいいと思うんですけど、105%以上、Aが100から104%以上、Bが99%。Cが94%以下と、こう変わっています。ここら辺が一番共通になる物差しになるものですから、そこらへんをもうちょっと説明していただけるとありがたいなと。

(石附館長)

評価のA、B、C、Dですね。24年度のA、B、C、Dというものを平成25年度は、AA、A、B、Cと分けたということです。これは、Aという言葉の響きからしますとある程度達成をしたものがAなのかなあ、というそれを一つのベースにしまして、それよりも少し達成した105以上であればAAかなあ。それと100までいかないけれどもあ

る程度少し頑張ったという感じのものはB。そのBも90から99というのものもあるんですが、まあ、少し残念といたしますか、そういうふうなものもあるんで、95～99にしました。それからCについては、まあ問題、対策を講じないとだめなのかなあ、そんなふうに考えて94以下にしました。今回はAという言葉の響きの方から、その評価を変えてみたということでございます。

(山口委員)

そうすると例えば、Cが94以下、これが例えば、私どもの感覚でいうと結構高い数値です。高めに設定されたかなという気はしてるんですね。それは事業によってさまざまなんでしょうけども。

(石附館長)

Bをですね、Bを90から99にするという考え方もあるんですが、やはり99というのと90というのとでは、相当違うだろうなと。99というのは若干の要因、要素が社会的背景にあって、若干データが下がったというふうに考えるのですが、それが90ということになるとそれはやはりもう少し、一工夫、もうひと分張りしてくださいねというものが強くなるのかなあと。そうすると、それをBにしているのかなというなかで、評価基準を変更してみました。

(山口委員)

分かりました。結構だと思います。

(石附館長)

割りといろんな取組をやってきて、指標についても大分高いところに来ているのではないのかなと思っています。まあ、そういった点からして、これから105まで伸ばすというのは、今まで力を入れていなかったものとはかく、そうでないものはそう簡単に伸ばせないのではないかと。例えば、個人の貸出冊数にしても昨年からは今のところ微増、数百冊くらいの伸びでしかないですから、このままいくとAAになるなという感じがいたしません。貸出冊数を増やすためにはある程度、新たに図書を購入して閲覧することができるようにしたとか、新たな取組を行ったとか、そういうことでないとお客さんが増えるということはないし、お客さんが増えて始めて貸出をそういうふうに結びついていくことができるのではないかと。新規本の購入・貸出冊数、入館者数、それらはいろいろ関係してるんですが、まあ新規貸出冊数を増やすというのは非常に難しい状況だと思っています。

お手元にあります図書館年報の8ページを見ていただきたいと思います。8ページのところでございますが、24年度はですね図書の購入冊数が12,855冊、3,700万円、単価が2,879円。合計数字の方はですね4,500万円となっています。23年度、24年度は大体4,500万円。それに対して22年度は5,500万円、これ

は光交付金ということで国からお金が結構きたもんですから増えているんですね。22年度の図書の購入冊数は、19,000冊。それに対して23年度は5,000冊減、24年度はまた減っているわけですね。24年度は今まで単価を低く、低くしていたんですが、それを少し上げたわけです。以前は単価の高い備品的な本も結構買っていたんですが、いろんな人から読んでいただくということで、単価を下げて3,000円くらいの本を買ってきたわけです。しかし、やはり高価なもの、備品に該当するような、そういうふうなものを県立図書館としてはやはり持っていなければいけない、そういう本を買う必要があるんじゃないのかなあとということで24年度、少し単価の高いものを購入いたしました。従いまして、購入冊数の方は、少し下がっています。購入冊数が下がるということで、お客さんが少し減り、貸出冊数も減っていくのではないかと。

そんなことで、入館者数、貸出冊数の評価の方に戻りますと、105%以上の、AAというのは非常に厳しいことになるかと考えています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(石附館長)

今後、いろんな工夫のなかで目標に近づけたいと思っています。

(荻原委員長)

ぜひ、よろしくをお願いします。金森委員、お願いします。

(金森委員)

今の館長の一冊あたりの単価のことですけれど、利用者からすれば5~6,000円の本はなかなか個人で買えないから図書館で読もうとなるんですね。だから私もあまり購入冊数にこだわらなくてもよいのではないかと思います。やはり質の良いものを、できるだけ貴重な本を購入していただきたい。それとですね、郷土資料のことなんですけども、例えば、今、受入はやっていますよね。そのときに、赤線引っ張ったり、少し破損があったりしたのも引き受けてくださるんですか。

(石附館長)

新品同様のということでお願いしていますから、古かったり、そのようなものとなりますと、ちょっととなります。

(上村副館長)

もし当館に所蔵のない郷土資料であれば、どんな状態でも引き受けます。

(石附館長)

内容にもよりますけど。

(上村副館長)

ものによっては、ちょっと申し訳ありませんがというケースもあると思います。

(金森委員)

赤線引っ張ってる本がくると、あ、この線引いてもいいんだなと読者が思うから、いやなわけですよ。ところが、私は、古本買うときにそうですけども、赤線引いてあってもその本が必要なときは買うわけですよ。その辺何とか工夫できないかなあと思うんですよ。それともう一つは、大事な貴重な資料や本であればあるほど本を借りる人がいたり、コピーしたりする人がいて傷んでしまう。さきほど製本研修やってらっしゃるという話がありましたが、それこそああいうの好きだわという人もいると思うんですよ。友の会みたいなところを利用して技術を教えますと、それで簡単なものだけでも修理していくことはできないのでしょうか。貴重な郷土資料を買うっていうのもいいんですけども、もうちょっと使うってことができるんじゃないかと思うんですけど。結構製本好きだって人が多いですよ。

(石附館長)

ボランティアの方にいろいろお願いするという、そういうふうなことも大切なことだと思います。ただ、友の会というのは、昨年、解散をしたということで、今現在は友の会に加わっていた方々が、明確な目的をもってこども図書室ボランティアや、公開書庫ボランティア、フロアワークボランティアとして活動されています。それと、今年の5月からはガーデンボランティア、4つ目のボランティアですが、頑張ってくださいとあります。そういう目的がはっきりしているボランティアの活動のほかに、今金森先生が言われた友の会のような、そのほかの分野も含めて広く、幅広く活動していただくというのも考え方としては、あるのかなあと思います。ただ、友の会は昨年一旦解散したものをすぐに25年度復活するというのはちょっと、あれかなと思っていますので、ただ私は、できれば来年度26年度には今現在ある4つのボランティアの方々の連合体のようなもの、その名前がどうなるか分かりませんが、ボランティアの方々がそういうことで行こうということであれば。そのなかにもろんな形のボランティア、製本ボランティアのようなものも出てくるのかなあと思います。いずれにいたしましても、ボランティアの方々が基本的にお考えになることとして、あまりこちらの方から、一旦ですね廃止をされたものですから……。

(金森委員)

今までの考えなくて、新規というのであればあまり面倒にならないでしょう。

(石附館長)

その場合でもボランティアが増えるわけですね。

私は新たにボランティアを立ち上げていただくよりは、連合体のようなものを立ち上げていただくほうが先かなと思っています。というのは、一人でいくつかのボランティアを掛け持ちしている方がおられるんです。そういうこともあるものですから、今後ボランティアをされている方々のご意見をお聞きするなかでどういうふうな活動、体制がよいかボランティアの皆様方の考え方を踏まえて検討させていただきたいと思います。

(荻原委員長)

他にありませんでしょうか。

(藤澤委員)

先程の山口先生のご指摘については重要な尺度の変更になるので、聞かれることを前提に書くべきだろうと、考え方含めてですね。こういうことにしましたということをはっきりと表記すべきだろうと思います。それは意見ですけども。私は、公民館図書館含めてですね、ほとんど利用したことがないのですが。24年度の評価の重点事業評価2-1で伺いたいんですけど、寄贈の関係ですね、歴史図書、郷土資料に限らず一般の書籍についてもやっぱり寄贈を受ける、私も一度受け入れてもらったことがあるので、そういう仕組みがあるんだろうなというのはよく分かっているんですが、あまり積極的に広報されていないんだなという感じがするのが一つ。

(石附館長)

ホームページ等々でお願いするというのは今までやっておりませんで、チラシを作ってお願ひしていました。ただ、そうはいいまして現実問題としては新聞等々を見ながら担当の方で自費出版されたような方に電話をするようなことはやっていました。

今回ですね、実は昨日のホームページでアップしたんですが、私どもは平成27年4月1日に創立百周年を迎えます。今現在、約80万の図書を所蔵していますが、なかなか図書購入費がそれほど増えるわけではなく、今までは備品的な結構高価なものを、最近3年に一回とか4年に一回とか、少し整備が手薄になっているところがあります。そういうことと、あと県立図書館が発券するときに企業さんからも相当多くの寄付をいただいたりして県立図書館ができあがったというのも含めまして、いろんな県民の方、企業、団体の方に百周年に当たって、この県立図書館をもう一度、これから先を見すえて県立図書館としてもそれなりの整備をしていきたいので、専門書や私どもが選定した図書についてご協力をお願いできませんでしょうかということで、昨日ホームページに記事をアップさせていただきました。

それから、郷土資料の寄贈については今までもお願いしていますが、今後、ホームページにアップしていきたいと考えています。一冊、二冊でもいいですという呼びかけは、ホームページ、チラシ等でお願いしていきたいと思っています。

(金森委員)

館長、それじゃ弱いですよ。ホームページは、私も結構見る方だと思うんですけども、自分の目的のところしか見ない。だから一般の人に知らしめるためにはやはり新潟日報にお願いするとか、テレビでとか、そうしないと「実は連れあいが死んだんだけど、本いっぱい持ってるけど、どうしたらいいか分かんない。」なんて人は大勢いらっしゃると思うんですよ。だから県立図書館のホームページもいいんですけども私はメディア、新聞、テレビだと思います。

(石附館長)

それも考えていますが、とりあえずは、百周年はすぐ目の前にないものですから、とりあえずは段階を踏んで、これまで大々的にPRをやってこなかったわけですので、とりあえず少しく小出しにして、もう少ししたらもう少し大きく広報してみたいと思っています。

(上村副館長)

今、館長が申し上げたのは私どもの欲しい資料をご寄贈いただくというもので、寄付金に近いものです。一般的な寄贈ですと、当館の収集方針にしたがって、選ばせていただいております。しかし郷土資料につきましては、複本も貸出用にいただいたりしておりますが、一般資料につきましては、複本があるか確認させていただいた上で、蔵書にするかどうか、蔵書にしない場合の処分は当館に一任していただいております。また古本再生市を秋に開催しております、販売目的で古本をご寄贈いただき、それを皆様に百円や五十円でお売りし、その売上げで、本を購入してご寄贈いただいております。

(藤澤委員)

一括貸出に関する質問ですが、去年の意見にも出たんですけども、市町村に対する一括貸出で、その先でどれだけ活用されているかが分からないと、その後何をすればよいか分からないので困るのではないかと。貸出先でさらに貸し出された件数など付随的な指標でもいいので、何らかの評価をされたほうがいいんじゃないかと思います。特に今年度の重点事業評価については、県内図書館等との連携協力として具体的な取組の内容が実は二項目あるんですが、本年度の目標として挙げられた2つの指標自体が最初の方の指標であって、②の取組に関する指標がないことになるので、重点事業評価に関して一つの指標を追加されるときは検討した方がいいんじゃないか。

(石附館長)

小規模市町村の図書館を通じての一括貸出についてですが、これは県立が市町村立図書館に貸出をして、市町村立図書館さんの判断で場合によっては学校に、場合によってはそ

の他の施設に貸出をしていただいても結構ですということで貸出をしています。市町村立図書館さんからは非常に好評であります、データのものはまだちょっとありません。

お話しにありましたように、100冊を貸し出し、そのうち何冊を学校や他の施設にお貸ししたのか、そこまで把握をしていただいているかどうか分かりませんが、もう少しデータでまとめてみたいなあということで、12月に入ったら来年3月の第2回の協議会を踏まえて調査をするようにということで担当課長に指示をしています。そういうことで、次回はもう少しその辺のことをデータでお示しできるように頑張りたいと思います。

(荻原委員長)

25年度の指標に、一括貸出に関する評価を設定するというご提案でよろしいですか。

(藤澤委員)

基礎的サービス評価に貸出冊数とかいうのもあるんですけども、それが実際にどう活用されたか、というものを計る指標がいるのではないかと。

(荻原委員長)

そうですね。これは昨年度新規事業ですので、今年度も指標を設定することでいかがでしょうか。

(石附館長)

指標を6ページですが、指標を追加するという方向で皆様方からご意見をいただければ私どもとしては追加します。昨年度は一括貸出の貸出冊数を指標として掲げましたが、目標を上回ったものですからとりあえず引っ込めて他のものにしよう。それで、新たなものを少しやっていったほうがいいんじゃないかというなかで、新たに高校の図書館も含めての訪問相談・訪問研修の件数を掲げたわけです。そして、いろいろお邪魔をしてお話しさせていただいたものがどの程度具体的な改善に結びついたのか、そのパーセンテージを少し捕まえていきたいなあと考えまして「何らかの改善に結びついた割合」を60%としたところです。

今現在やっています一括貸出についても引き続き私どもの方は大きな事柄とっておりますので、皆さんの方でもう少し評価をしたい、評価項目に加えたほうが良いということであれば、私どもの方はそういうことで追加させていただきたいと思います。

(上原委員)

指標のところ、訪問相談、訪問研修、高等学校を対象とした訪問相談、訪問研修についてなんですが、これは全く私の認識不足というか知識のなさなんですが、実際に訪問相談、訪問研修というのは、例えば、具体的にはどのようなものであるか、かつてどのようなことが、何件あったということなのか、24年度は27件あったわけですが、具体例を

一つ二つ教えていただきたい。

(井川課長)

平成4年度から、県内の公共図書館、公民館、大学、試験研究機関を対象に訪問相談を行っています。訪問相談は、各機関を訪問し、様々なご相談に応じる事業です。内容に関しては、図書館運営全般や、資料選択・整理・修理、連携協力に関する事など多方面にわたり、なかには図書館建設をどのような手順でやっていったらいいか、あるいは、コンピュータシステムの構築に関する事などのご相談もあります。件数は昨年度27件ということで、かなりいろいろなところに伺って様々な相談に応じています。今年度については、下半期(10月～3月)から、県立学校も対象とすることとしました。これについては、文部科学省の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、あるいは「新潟県子ども読書活動推進計画」の中で公立図書館と学校図書館の連携・協力や情報交換の重要性について明記されており、また本協議会委員の先生方からも、学校との連携の推進についていろいろご意見もいただきました。そのようなことから、まずは県立学校図書館を訪問し、連携も含めて様々なご相談に応じていきたいと考えております。

(石附館長)

小中学校の図書館というのは、大事なんですね。私どもの方は、市町村立図書館さんが同じ市町村立の学校図書館さんとの連携を進めていただければなと思っておりまして、今年度第1回の館長会議で、市町村立図書館さんと市町村立の学校図書館との連携について取り上げさせていただきました。ただ、現実問題として新潟市さんはすべての学校に非常勤も含めて司書を配置していますが、それ以外は一市町村で一つしか中学校がない、一つしか小学校がないというところは別ですが、それ以外のところはですね、すべてに司書がいますよということではないんですね。このため、市町村立図書館側の方で何かをやりたいと考えても、小中学校に司書の方がいないというなかでなかなかそう簡単には一緒になってやっていけない、そういうふうな話を聞いています。聞いていますが、私の方としては引き続き市町村立図書館さんから頑張ってもらいたい、少しバックアップしていくふうなことでやって欲しいなと思っています。

(荻原委員)

これについては、よろしいでしょうか。

(坂下委員)

県立学校の関係ですが、今、館長がおっしゃいましたけれども、学校規模も生徒数が少なくなってきました、学校によっては司書がいるところ、なかには司書がない学校があり、司書教育を位置づけてはありますけれども、必ずしもいるという状況ではありません。県立図書館の方では件数を増やしてということで目標ということでよろしいかと思えます

が、現実的には司書教諭不在の学校が多くなっております。なかなか教科と指導と兼ね合わせてやっていけますので、図書館業務に集中できないという状況もあります。ホームページなどを見まして必要なものを貸し出していただけるという方法についても、インターネットで検索できますのでそういう選定をしていただければ、そして貸し出しについては、全額負担とか、半額負担とかお互いの負担がありましたけど、ここで県立図書館さんの方で全額負担していただければ、やはり活発になるけれども、なかなか予算的措置が難しい、老朽化してきた施設もあるということですので大変苦慮されているんだなあというのが分かりました。それでちょっと気になったんですけれどもNo.2の全国に向けてのアンケートを取られておりますけれども、協力貸出冊数、平成24年度がありますが、これは、県民・人口の関係で決まるんですね。人口に対するどれくらいの割合かが分かってくると新潟県は大きく県立図書館の予算を増やしてもらわないといけないというような指標がかなり高まってくるんじゃないかなあと。人口に対して、これは県立図書館の貸出冊数なんでしょうけどもそうしていただければ分かりやすいんじゃないかなあと、人口は統計から引き出してあげればいいですので、見たら分かりやすいんじゃないか。それから先ほど、ABC段階の指標を言われましたけれども、平成24年度と25年度の指標がパーセントが違っていると、改正されたというんですけれども、まあどちらかに統一されて、外部に発信するときには発信した方がよいのでは、そうしていただければ目にみえるかたちで示せると思いますけれども。

(荻原委員長)

ありがとうございました。

(石附館長)

前段の方でございしますが、人口千人当たりの市町村立図書館等への協力貸出冊数、これはですね、新潟県は1.87冊ですね。要するに24年度の協力貸出冊数4,413冊を新潟県の人口で割りますと、1.87冊ということです。新潟県と同様に送料の半額を負担している11道県のグループでいきますと加重平均で3.25冊です。これに対しまして全額負担をしている県が7.67冊ということで、倍くらいになっているという結果がでています。

(坂下委員)

ありがとうございました。

(石附館長)

それから、先ほどの指標につきましては、もう少し検討させていただきたい。

(荻原委員長)

指標の検討をよろしくお願ひします。ただし、指標の設定が難しい場合もあるかとも思ひますので、その場合には状況が分かるように、私どもにご説明いたひきたいと思ひます。例えば、先ほど館長から、所要時間が30分程度のレファレンス件数が増加していると同ひましたが、そういう内実を説明していただければ、私どもとしても納得しやすいです。

ですので、3月には一括貸出に関しても、どこにどういふ使われ方をしていふのかという状況を、少し具体的な事例で説明していただけるようにお願ひしたいと思ひます。

(石附館長)

3月のときに説明を。

(荻原委員長)

同じことが訪問相談に関しても言えると思ひます。訪問相談・訪問研修の実施件数だけではなく、どこへ行つて、どういふ相談があつて、どういふ対応をしたのかということの説明していただくことに、この会議の意義があると思ひます。是非よろしくお願ひいたします。

(石附館長)

はい、分かりました。

(荻原委員長)

他にもありましたらお願ひします。

(金垣委員)

24年度の説明についてお聞ひしたい。レファレンス件数の評価では、利用者が自分で調べるようになったことで減つたという説明と、件数ではなく、内容が大事ということから、25年度の指標にはしないということだつた。ただ、いま図書館に求められていふ地域の課題に対するサービスに取り組むと、私の考えとしてはそういつたサービスを充実すれば充実するほど、レファレンスが増えるんじゃないかなという一面があると思ふ。そういつた分析をされたかどうかということと、指標にしないことについては、異論はないんですけども、なくす際にそのことを検討したかどうか、確認をさせてもらひたい。

(荻原委員長)

いかがでしょうか。

(石附館長)

全体としてはそこまではやつておりませんが、ただ、毎月主だつたレファレンスの質問項目をピックアップしていふます。そのなかで、レファレンスの内容が地域課題を踏まえた

ようなものがあるかということ、あまりないんですよ。やはり、歴史的事実がどうかとか、ご自分が研究されている範囲内で関連する図書がありますかというようなのはあるんですが、今現在の地域の課題ですが、例えば高齢化とか、ボランティア、地域づくりなどといった本がどの程度ありますかというようなお問い合わせはあまり来てはいないんです、私が見る限りにおいては。レファレンス事例をすべて見ているわけではなくて、館長のところへ回ってくるのを見るとそういうのはないんです。それで私はですね、全国の事例、国立国会図書館でレファレンス事例を紹介するサービスをやっているのですが、そのなかで例えば子育てだとか、協働、地域づくりなどいろんな課題の関係のものを検索で選びまして、県庁版のホームページの方に載せてあります。そういうのを見ていただきながら更にいろんなご質問を職員にしてもらいたいと思っています。

それから、もっと図書館の方に目をむけていただくということが必要だと思っておりまして、今年度、職員にお願いをしてパスファインダーを15つ作ります。そのうちの一つに地域づくり関係のパスファインダーをつくってね、そのパスファインダーはうちだけで作るんじゃないよと。新潟ユニゾンプラザのところに新潟NPO協会がありますが、そちらと一緒にパスファインダーをつくるんですよ、というようなことでお願いしています。それから、県の大きな施策にもなっているテーマでパスファインダーをつくりたいということであれば、県庁の関係部局の人と一緒に、部局の方もそれなりにいろんな問題意識を持っているわけですので、それと結び合わせてつくってくださいね、というような話をしています。そして、今は行っていませんが、つくったパスファインダーを国立国会図書館に登録したいと思っています。新潟市立図書館は既にいろんなパスファインダーに登録しているのですが、新潟県立はまだ登録していないんです。だから私はまず作る、つくってその15を登録する、来年も15ということ考えています。ただ、NPO協会など関係団体と一緒にということになると、来年3月になってもできるかできないか分からないくらいの、まあ少し時間がかかるかなと思っています。

(荻原委員長)

レファレンスについては、件数の増減や、評価がAかBかというようなことに関わらずに、きちんと取り組んでいただきたいということで指標からは、はずした経緯がありますので、環境整備やパスファインダーの作成なども含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、先ほどパスファインダーを若手職員の方々が作成されていると伺いました。おそらく、口を出したり任せたりと、若手職員の方々の育成に尽力されているのではと思ひます。若手職員の方々にも頑張っただきたいと思ひます。

(朝日委員)

今年度のパスファインダーづくりの目標が15という中で、伺いたひのですが、その内容は子ども向きの内容から大人向きの内容まで網羅されているのでしょうか？具体的には子ども向きのものはいくつ作る予定でしょうか？例えば、大人向きの郷土的内容を子ども

向きに作り直すなどの具体的な内容予定が決まっていたら教えてください。また県立図書館が作成したものを各市立図書館などで利用して行く様にしてもらい、それらの書籍は県立図書館からセットで貸出せるようになると良いと思います。毎回こちらの様な席で地域の図書館の話をするのは、申し訳ないのですが実際私の住む糸魚川を例に出すと「糸魚川ジオパーク」または郷土学習の「塩の道」に関しての子供向けパスファインダーを作成していただきたい。市立図書館に頼んでもなかなか実現しないので、県として取り組んでもらいたいです。もちろん糸魚川市の方々も資料や参考図書を集めてくださるのですが4・5年生の生徒が読むには難しいものしか蔵書がなかったり、または郷土資料室に行くことになり、子ども向き説明もままなりません。このような現実があるので、県が進んで県内の郷土学習や地形学習にすぐに役立つものを一つでも作っていただきたいです。

(寺尾課長代理)

館長の方から15テーマを決めてという話がありましたが、4月の段階でそれぞれの職員に1点ずつテーマを決めさせまして各自が作成にあたっているところです。そのうち子どもさん向けのものについては2点あり、一点は「恐竜」についてということ、もう一点は、「親子で楽しむ食育」というテーマが子供さん向けに対応するかと思っています。

(朝日委員)

出来れば 県立図書館が作成するものなので「新潟県」に関する子ども向きなものをひとつ作っていただけると良いと思います。「新潟県の歴史」「新潟県の偉人」などや「地形・地理」に関する観点から出来るとすぐに学習に反映でき良いのではないかと思います。

(石附館長)

来年以降、これから職員からつくってもらいますので、そのなかで検討したいと思いません。

(荻原委員長)

パスファインダーの効果は、短期的な指標では表れにくいのですが、郷土資料の個人貸出冊数など、巡り巡って表れることを期待したいと思います。25年度の指標として「郷土人物／雑誌記事索引データベース」の総登録件数とありますが、このデータベースについてご説明いただきたいと思っています。

(上村副館長)

「郷土人物索引データベース」「雑誌記事索引データベース」という二つのデータベースがございます。通常、図書館のOPACで人の名前を検索すると、伝記や著書がヒットしますが、「郷土人物索引データベース」につきましては、人名事典や県史で紹介されている人名が検索できます。河井継之助など新潟県関係の人物がこの本の何ページに載って

いるかというのが分かるように作られたデータベースでございます。これはのべ5万件以上採録してあるはずです。ですから著名人のほかに、伝記になっていない隠れた郷土の偉人などを調べるときに大変有効なデータベースだと思っています。

「雑誌記事検索データベース」は、新潟県関係の雑誌の目次をもとに、記事のデータベースを作成しました。雑誌記事索引は国立国会図書館にあります、それと同じようなものの新潟県版です。郷土雑誌全てを採録しているわけではなく、文芸誌などは除外していますが、今3、4万件くらいまで採録しているはず。古い雑誌には手がつけられないでいましたが、今回、明治末期から昭和にかけて新潟県関係の教育に関する大変貴重な雑誌「越佐教育雑誌」「越佐教育」「新潟県教育」の3誌を入力中です。この雑誌を全巻所蔵しているのは、全国でも当館だけではないかと思われる貴重な雑誌です。

(石附館長)

ちょっと補足させていただきますと、にいがた文化の記憶館というのが6月にできあがりましたですね、新潟日報メディアシップの中に。文化の記憶館では県人で幕末あたりから明治にかけて活躍された方を展示していますが、私どもの方でもそれとの連携のなかで書庫にある本、例えばその郷土の人物に関する本とか著作、雑誌ですが、県立図書館にはこんな本がありますよということで、すべてではありませんがホームページに掲載していますし、これからも紹介していきたいと思っています。また、公開書庫の方にもですね、プレートを付けるなどして、その方の本がこのあたりにありますよ、というように分かりやすく表示していこうと思っています。

(荻原委員長)

はい。ありがとうございます。

時間も限られておりますが、他にご質問ございますでしょうか。特に25年度に関して、何かご意見、ご提案等ございますでしょうか。

(金森委員)

デジタルライブラリーのことなんですけれども、新たに三条市が加わり、10市町が参加しているということで、非常に期待しております。予算も人手も限られているとは思いますが、これもぜひ早くやっていただけると、非常にありがたい。

(上村副館長)

参加していない市町村に対し、文書ではもちろんのこと、電話でも呼びかけています。

(石附館長)

こちらの方でやりませんか、ということで照会をかけていますが、なかなか回答がこないもんですから、うちの職員が電話をして、どうですか、やりませんかと。

(上村副館長)

「図書館に資料がなかったら、博物館でもいいですよ。」と言って声をかけていますが、某市の博物館に声かけしたら、「職員が一人しかいないのに、デジタルライブラリーに公開されたら、資料の掲載許可申請が来ても対応できない。」と言われました。

しかし資料保存の観点からもデジタル化をしておいた方が良いと思いますので、引き続き参加を呼びかけて行きたいと思います。

(金森委員)

引き続き越後佐渡デジタルライブラリーの取組も、指標ではないですから是非よろしくお願いします。

(山口委員)

完全に素人が質問して申し訳ないんですが、若い人がグーグル検索で、出来ますか。

(石附館長)

パソコンやスマホなら出来ますが、携帯電話の画面を使ってということになると出来ません。検索できるような方向で検討したいと思いますが。

(山口委員)

若い人たちが今やってる方法でちゃんとやれるようになると利用が広まってくると思います。正確な HP に入らないでも分かる。じゃ、探してみようかとなって、利用がつながってくると思います。できるだけ若い人が検索で引かかるように、せっかくやっていただいたので、そういう方向で進めてもらえばと思います。

(石附館長)

はい、分かりました。

(荻原委員長)

よろしく申し上げます。できるだけ多くの方に活用していただくようにとのご提案がありました。他の方いかがでしょうか。

(金垣委員)

25年度の関係でお聞きします。一番目の重点事業評価の郷土資料の受入冊数の指標にかかわることですが、県立図書館では、各種チラシやパンフレットを徹底的に集められている。情報提供の面では、非常に努力されているかと思うので、そういったことも一つの評価すべき点だと考えています。指標に入れてほしいというよりは、今後も積極的にやっ

ていただければよい、という要望です。それから、重点事業評価の二番目の電子図書館サービスに関しては、全国の県立では秋田県立図書館が最初に電子書籍を導入されている。事業名の電子図書館サービスと聞くと、すぐピンとくるのがどうしても電子書籍のサービスになる。指標に入れてほしいということではありませんが、できれば次回に秋田県立図書館の取組事例をご紹介してもらい、こういう理由で電子書籍の導入は、難しいという説明をいただくと、よいと思う。また、郷土人物のデータベースは、非常に素晴らしいが、郷土資料には、参考にする場合に注意が必要なものもある。単に情報の羅列だけでなく、評価は難しいと思うが、内容の概要などを載せるといった工夫をされて、素晴らしいデータベースにしていただけるとよい。

(石附館長)

1点目ですが、私ども県立図書館の立場としては、貴重な郷土資料を収集するとともにデジタル化して保存する、そういうものも引き続き力を入れていきたいと思っていますが、郷土関係のパンフレットやチラシの収集についても、昨年12月頃から市町村や県、関係団体に対して館長名で提供をお願いしています。今年も2回ほど文書を出して、市町村等が作成している冊子やパンフレット、チラシをお願いしております。私としては行動的な図書館利用者にぜひなってもらいたいなと思ってですね、エントランスのところいろんな市町村の観光パンフレット等を置いております。収集については、今後とも頑張っていきたいと思っています。それから電子書籍の部分につきましては、担当の方から今現在の状況を説明してもらいます。

(有本課長代理)

業務第1課の有本と申します。昨年の協議会では公共図書館の電子書籍サービスの動向を配付資料としてご報告いたしました。その後、秋田県立さんが始められたのですが、今日ちょっと手持ちの資料がございませんので、3月にご報告いたします。今年の7月には東京国際ブックフェアで出版社から「図書館向け電子書籍貸出しサービス」推進の発表もありました。こちらを併せて3月までの宿題とさせていただきたいと思っております。

(荻原委員長)

ありがとうございました。来年1月には、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」が開始しますので、3月の協議会ではその辺も含めてご説明をいただければと思います。そろそろ時間になってまいりましたが、何かございますでしょうか。

(金森委員)

いつも感心しているのは図書館エントランスのギャラリーのところ、あれで本当にほっとするんですね。皆さんもいろいろ企画立てたりして大変だと思います。今日見たらロッカーも動いてて力仕事もやってるんだなあ、本当に大変だと思いますけれどもがんばっ

てください。それとあんまり高い目標を立てると自分がかたばってしまうので、そのへんも加減しながらやってほしいと思います。役目を二つくらいなさってる方も結構いらっしゃるでしょう。本当に激務だと思いますので、手紙みたいですけど、どうぞお体を大切にがんばってください。

(石附館長)

引き続きがんばりたいと思いますのでよろしくお願いします。

(荻原委員長)

私も一言。来館して書架などを拝見すると、非常に細かいところまで気を配っていらっしゃるのが良くわかります。そういう図書館に関わらせていただいて、誇らしい限りです。引き続き、通常の個々の業務や、繰り返しになりますが、若手職員の方々の育成を是非よろしく願いたいします。

よろしいでしょうか。それでは時間になりましたので、このへんで議事を終了させていただきます。あとよろしくお願いします。

(司 会)

はい、本日は委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございました。以上をもちまして本日の図書館協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

<終了>